

## 第2回渡嘉敷村観光協会設立準備委員会 議事録

【実施日時】2018年7月4日（水） 13:30-15:00

【開催場所】渡嘉敷村役場（大会議室）

【出席者】（敬称略）

＜準備委員会出席者＞…計9名

大城良孝（委員長）、玉城広喜（副委員長）、平田春吉、神里敏明、新垣聡、  
松本晃、國吉真之助、新垣徹、篠崎健司（コーディネーター）

＜準備委員会委任状提出者＞…計6名

我喜屋元作、仲里隆司、島村武、金城直、玉城真、宮平鉄一郎

＜オブザーバー＞…計1名

渡嘉敷村商工会 修学旅行担当 田中守

＜事務局＞…計4名

渡嘉敷村：山城淳

ライヴス：花咲宏基、幸喜新

大城良孝 委員長）

みなさんこんにちは。

昨日の南城市観光協会の視察に公務の都合で参加できませんでした。

皆さんにはご迷惑をおかけいたしました。課長からはしっかりと皆さんで視察に行ってきたと報告を受けております。大変有難うございました。

それでは、ある程度観光協会設立に向けての骨子が固まってきているようですので、協議していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局 山城）

それでは本日の議事次第に基づきまして、進めてまいりたいと思います。

ライヴス 花咲）

みなさんこんにちは。

昨日の視察はお疲れ様でした。その視察では、いろいろなことが確認できましたので、本日の第二回設立準備委員会ではそれらを活かしていきたいと思います。

まずは南城市観光協会への視察報告を致します。続いて業務案と、事業計画案の検討を進めてまいります。

本日は計五回の会議のうちの第二回目となります。いよいよ、観光協会設立に向け詳細の

内容を詰めていくこととなります。

この第二回準備委員会を開催する前に、事務局会議を村商工観光課、村商工会、ライヴスの三者で開催いたしました。そこで協議した結果の資料をお諮りいたします。

まず初めに、南城市観光協会視察についてご報告いたします。「南城市観光協会視察レポート」として纏めてございますので、お手元の資料をご確認ください。さらには昨日の視察へご参加いただけなかった委員の皆様には、「南城市視察のしおり」を合わせてお配りしております。両方の資料を参照しながらご説明させていただきたいと思っております。

それでは視察レポートをご覧ください。ご参加いただいたメンバーは委員からは4名。オブザーバーとして商工会の田中様にもご参加いただきました。他事務局3名となります。南城市観光協会からは副会長の大城繁様、長浜栄子様、事務局長、職員の方々にご出席いただきまして、手厚くいろいろなお話を伺うことができました。

行程としまして、南城市観光協会到着後にかんじゅう駅南城において、観光協会施設、物産館施設、販売風景の視察を行いました。その後、南城市観光協会が施設管理を行っているあざまサンサンビーチへ移動したのち、昼食と会議を行いました。意見交換会ということで約二時間いろんなご質問をしながらお話をしました。内容として、南城市観光協会設立にあたっては、南城市商工会の観光部会の方々のご尽力、ご協力が特にあったとお聞きしました。観光協会の会長には商工会の会長が選任されたということでした。南城市観光協会の事務局長には、南城市から出向者として課長、副参事級の方が派遣され南城市観光協会の設立をしたとのことでした。現在は出向職員はいないとのことですが、6年間出向した職員がいたとのことでした。現在、出向者無しで、自立に向けて前へ進んでいるとのことでした。

それから、準備委員会でも議論されています、商工会と観光協会の役割分担、観光協会が設立されることによって、商工会の会員が減るのではないか、という議論がございました。そのことを率直に南城市観光協会へヒアリングしたところ、南城市観光協会の設立当初は、商工会の会員でなければ、観光協会会員になれない規定を入れた、とお伺しました。現在は、変更しているが、商工会会員と非会員では、入会金、年会費に差がある。しおりの9頁の次にあります資料をご参照ください。これは入会や年会費の説明案内をする資料とお聞きしております。南城市観光協会か商工会の会員か否かで入会金、年会費も変わってきます。商工会会員が脱会しないような施策も取っているようです。

両副会長の長浜様、大城様のお二人とも商工会の役員でもあり、観光協会との役割分担をスムーズに行えるよう取り組んでおられます。

南城市観光協会は施設管理だけではなく、自立自走のための着地型旅行商品のアクティビティの予約受付手数料を頂くなどしているとお聞きしております。

されでは、昨日視察に参加されました玉城副委員長から、感想をお願いいたします。

玉城広喜（副委員長）

みなさんこんにちは。

委員長が公務のため参加できませんでしたので、私が行政としての質問をさせていただきました。観光協会の設立後、行政との連携なくしては、観光協会を運営することが難しいという話をお聞きしました。行政職員が協会へ出向し、行政と協会のパイプ役として役割を果たしてきたという話もありました。観光協会の悩みとして、会員のメリットの確立が課題としてあるようでした。

その他、協会を設立するタイミングや、会長報酬など示していただき、有意義な視察ができたと思っております。商工会は会の立場で会長がお聞きしておりましたので、後程、会長からもお話をお願いしたいと思います。

渡嘉敷村観光協会が設立した後も南城市観光協会さんと連携していきたいと話ができておりますので、設立に向けて頑張っていきたいと認識しました。

ライヴス（花咲）

続きまして、観光協会の業務案の検討についてお諮りします。

二つの資料によりご説明したいと思います。一つはA4業務内容リストの作成について、もう一つはA3版の業務内容を示したものです。主にご議論いただきたいことは、事務局会議を経た資料についてお願いしたいと思います。

その資料の作成方法につきましては、業務の抽出方法として、商工観光課の業務、商工会の業務、昨年策定いたしました観光振興計画の中に明示されている観光協会が担うべき業務から、さらには観光客と接する窓口業務などありますので、座間味村観光協会の業務リストを参考にしています。

これらについては、自主事業、受託（委託）業務という形で取り上げ、業務が収益を生むかどうかについて入れております。

そして、観光対応について今まで何処がやっていたか、観光協会設立後どこが担うかなど、観光協会が担うべきではないかということで入れております。

但し、観光振興計画の業務に関しては、渡嘉敷村役場と商工会が連携して行う事業が沢山ありますので、観光協会が単独で行うものは少なくなっております。

また、現観光振興計画は五か年計画ということもありますので、観光協会が担うべき業務として抽出はしておりますが、協会設立後直ぐに実施するものでないものが、このリストに入っていることを予めご理解いただきたいと思っております。

業務案の内容についてご議論いただきたいと思っております。

このリスト中からどのような事業を平成31年度業務として行うのか、その内容について観光協会が担うのか、また何処が担うべきかなど、足りないものはないか等ご議論を頂きたいと思っております。

篠崎健司 委員)

事業の種類で、委託業務は新しくできた団体が外部に委託するのか。

ライヴス 花咲)

渡嘉敷村から委託をするということです。

篠崎健司 委員)

それでは観光協会からすれば、受託業務ですね。

表の見方として、例えば日本人観光客の電話対応では収益事業となっているが、外国人観光客の電話対応では非収益となっている、その違いは何でしょうか。

ライヴス 花咲)

日本人観光客に関しましては村からの受託事業で収益があるのではないかと、ただ外国人観光客の場合は、外国人の雇用ができるか否かもあります。

現状では村総務課が外国人の方を受け入れて、対応をしています。そのこともあり、現段階では役場からその人材を充てて頂ききたいと考えています。

平田春吉 委員)

観光協会が4月1日からスタートということですが、具体的に決めて置かないといけない。資料では3人とあるのでその人件費をどう捻出するか。行政の支援をいつまでするのか。その目安を立てないといけない。

南城市のような大規模のイベントは打てないので、商工会との関係など、行政はどのように考えているのかお聞きしたい。

ライヴス 花咲)

平田委員からありました、予算はどうするのかということに関しては、事業計画案の検討で審議させていただきたいと思います。

事業スタートは3人の人材が必要ではないかということで、人件費、経費を考えております。具体的には観光客への対応で1人、誘客プロモーションに1人、修学旅行受け入れ対応に1人、計3名がお互いを助け合いながらやっていくということです。

予算を作り出す方法として、商工観光課から一括交付金で誘客プロモーション事業として外部に委託をしています。それを観光協会が受託をし、会を運営する方法があるのではないかと考えております。

内容に関しては、事業計画書案の二枚目に収入と支出があります。

誘客プロモーションは1,100万円となります。過去の実績から金額を提示しております。自己資金は会費収入で50万円です。年会費をいくらかにするのか、入会金を取るのかとら

ないか、取るのであればいくらにするのか議論が必要になります。1万円で50事業者の入会を見込んで計上しております。

修学旅行に関しては商工会がこれまで事業を担っておりますので、今後の運営については商工会に議論していただきますが、村全体の修学旅行の受け入れという考え方で事業として入れました。

支出に関しては、旅費、交通費などです。詳細は直接人件費、直接経費として確定ではありませんが3人の職員を採用した場合の金額を掲載しております。

これは他の観光協会の事務局長、職員の給与を参考にしております。

3人の職員の雇用とリストにある業務を担うと約2,000万円の予算が必要ではないか、というところで事業計画をつくっております。

例えば座間味村では地域おこし協力隊の方がいますので、その方の人件費は村からの負担はなく、また渡名喜村は2名の協力隊がいますので、人件費の負担は軽減されています。南城市観光協会も設立時は、役所から職員が出向で来ておりましたので人件費の負担は軽減されておりました。人件費の支出につきましては、こういった他の自治体の工夫も参考にされた方がいいのではないかと思います。これらの点を参考に、ご議論いただきたいと思っております。

現段階では収入が見込めるものとして年会費、一括交付金の誘客プロモーション事業を観光協会が受託すると、予算の工面ができるのではないかと思います。但しそれだけでは十分ではないので、どういう形で予算を確保していくか、委員会で活発なご意見を頂きたいと思っております。

玉城広喜 副委員長)

業務内容についてですが、職員3人でこの業務内容は量的に厳しいのではないかと。受入れと誘客を見た場合、どこまで態勢の確立に力を入れていくのか大切ではないかと。

ライヴス 花咲)

観光協会がどこまでの業務をやるかをご議論いただければと思います、また、自己資金を生むことができるか議論も必要だと思います。

玉城広喜 副委員長)

実際、商工観光課で、イベント担当が一人いますがほとんど外勤です。観光協会設立後の業務は二人体制では難しいのではないかと。

新垣聡 委員)

昨日南城市観光協会にお邪魔を致しました。活発な意見と詳しい現場で働く職員の声も拝聴することができた。

観光協会設立する際は、綿密な計画をしっかりと立てないと、運営が厳しいのではないかと視察に行って実感しました。

最初の一年間の稼働は特に行政からのバックアップがないと、協会の自立は財源の確保も含めて厳しいのではないかと感じました。

一番危惧されてされることは、職員の確保と財源になりますが、私案になりますが、協会ができた時には、修学旅行の受け入れは商工会から観光協会に移行して行くと思いますし、移行させないと観光協会の設立は意味がないのではないかと考えています。商工会の業務も整理するという目的もあります。

商工会から観光協会へ修学旅行の業務を移行することによって、手数料収入が発生し、自己財源の収入になるのではないかと思います。また一人分の人件費位はそれで賄えるのではないかと、と私案として考えているところです。

南城市観光協会設立時の体制は、市長が強いリーダーシップを取りながら進めたとお聞きしている。

ライヴス 花咲)

南城市観光協会の設立時の予算は、交付金が1,300万円であったとお聞きました。

設立当初は課長級、副参事級が事務局として出向し、協会設立を応援したとお聞きした。

平田春吉 委員)

提出された事業計画案では、行政の観光協会への助成金が1,100万円ですが、運営面で行政はその後一切関わらないというのか、そうすると観光協会の財源は2～3年か4～5年で予算を使い果たすのではないかと危惧される。

そのことからすると、まず収入を得る方法を考えないといけない。

また、道の駅のような観光施設の家賃や売上げ収入を得るようなことをしないとできないのではないかと。このことは行政が関わらないと観光協会だけではできないのでは、このことについて行政は、どう考えているか聞かしてください。

ライヴス 花咲)

参考に、座間味村観光協会の施設管理受託を調べてみますと、フェリー乗り場の施設管理業務を受託して収入にしているとお聞きしている。糸満をはじめ多くの観光協会は施設管理料を収入源にしているとお聞きしている。

平田春吉 委員)

座間味村の場合、役場が中心となっていると思うので、やっていけるのではないかと。こちらは別ではないかと。果たしてやっていけるかが一番懸念される。

ライヴス 花咲)

事務局会議でも議論がありました。身の丈の職員数で観光協会を始めるということもいいのではないかと考えております。2又は3人で始めるという方法もある。

南城市観光協会は、現在は、大きな予算規模でパートも含めて32名の方々が働いている。初めは1,300万の予算で身の丈からはじめたとお聞きしている。

神里敏明 総務課長)

業務内容についてですが、外国人観光客窓口対応というJETプログラムにより、国際交流員を配置しているが、来る8月6日で一年の業務が終了し更新がない。総務課では改めて雇用する計画が今のところない。

ただそれに代わるものとして、商工観光課が一括交付金を活用した外国人対応の人件費用を計上しています。今月公募して行くことになります。

それが観光協会に業務が移管された場合には、村で雇用するか、派遣するかは今後検討が必要になる。

ライヴス 花咲)

外国人観光客の対応については、商工観光課から人を派遣した場合は収益にはなりません。観光協会、村から外国人観光客対応の業務を受託し、人材を雇用した場合は収益事業になります。

神里敏明 総務課長)

財源が一括交付金ということもあり、内諾は得てはいますが、事業が認められないといけないという事情もあります。

平田春吉 委員)

環境省の松本さんにお聞きしたいのですが、ビジターセンターをつくる予定で、説明では職員一人を派遣するという事は如何でしょうか。

松本晃 委員)

これからの議論のことだと思います。

平田春吉 委員)

そのことが確実なのか、それとも箱モノだけ作って渡すのか、ということをお聞きしたいと思います。

松本晃 委員)

このことは、これからではあります。

阿嘉島のさんごゆんたく館の場合ですと、維持管理、施設管理、解説も兼ねた一人分の人件費を、環境省の施設として予算をみています。

これからのことですのではっきりしたことは言えませんが、今後、渡嘉敷村に施設ができた時も同じようになるのではないかと思います。観光協会も委託先候補の一つとして想定はされると思います。

平田春吉 委員)

座間味村の観光協会は最初からビジターセンターと関わっていますよね。

センターの管理に関われるのであれば、協会もやっていけるのではないかと。

環境省から予算がでないとなると、話は別になるのでは。

松本晃 委員)

環境省は、利用拠点施設の管理について委託するのであって、その業務を受託する先が観光協会になるのかは、今の時点ではわからない。

平田春吉 委員)

ビジターセンター用の職員ですよ。

ビジターセンターは3名で運営すると。

協議会には、観光協会、役場、環境省が入っていますよね。

予算の工夫ができないもののでしょうか。

松本晃 委員)

方法があるのかもしれませんが、基本的に環境省が出す予算は、利用拠点施設の維持管理のための業務です。

ライヴス 花咲)

それは観光協会が受けることは可能でしょうか。

松本晃 委員)

可能です。

実際、座間味村の阿嘉島の施設は座間味村観光協会に受けてもらっています。

ライヴス 花咲)

一人でしょうか。



松本晃 委員)

職員に対してではなく、施設の管理業務に対しての委託業務です。  
観光協会、座間味村、環境省で運営協議会を組織し運営しています。  
運営協議会の予算と維持管理費は別で、管理費は随意契約です。  
環境省としては今後発注する予定はありますが、どこかが受けられるかはこれからです。

平田春吉 委員)

阿嘉島には自然保護官が2人いるのですか。

松本晃 委員)

環境省の職員としてではなく、施設管理として運営業務を委託することになると思います。  
その内訳として管理清掃、解説に係る一人の予算を出しています。

平田春吉 委員)

協議によっては可能性があるのでしょうか？  
観光協会がビジターセンターに入ってきたとしたら、共同で運営することも可能ですか。

松本晃 委員)

管理運営業務を、観光協会が受けてもらうのは可能です。  
詳細につきましては、これから調整していくことになると思います。  
さんごゆんたく館の例をあげますと、座間味村と環境省、観光協会とで運営協議会を組織し、村と環境省が人件費を出しています。  
施設の位置が決まったところですので、これからの調整です。

ライヴス 花咲)

ビジターセンターが渡嘉敷でも将来できるかもしれない、といことですが。いつぐらいでしょうか。

松本晃 委員)

設計は今年度です。いつ建設できるかははっきり決まっておりません。  
国立のプロジェクトとしては2022年度まで動かしていますので、その間で何かしら形になればと思います。建設の予算まで見えていない状況です。

ライヴス 花咲)

ビジターセンターが出来上がった際、観光協会が施設管理の業務を受託できれば収入になります。

平田春吉 委員)

修学旅行の受け入れを観光協会へ移行すると一人の人件費は確保できますよね、しかしあと二人は必要であると思います。4月1日からの本格稼働を考えると、予算の確保の目途を早めに付けなければなりません。

新垣徹 委員)

南城市観光協会の設立の時は6年間、事務局長を市から課長、副参事級を出向させ専任させている。渡嘉敷村役場で、このような雇用形態の事例はないと認識していますが、観光協会設立準備委員から要請があった場合、行政の対応として管理職クラスを事務局長クラスに出向社員として専従させることは可能でしょうか。

大城良考 委員長)

専従になると、局長クラスであれば補佐以上になりますので、厳しいのではないかなと思います。ただ相談は必要ですけれども、人件費を見るぐらいなら対応は可能かもしれません。阿波連に環境省が施設を造った場合、いろいろな案内をする人員が必要となります。そして、観光協会の事務所は、旧ターミナルの旧船舶課の事務所を充てることを庁議で話をしましたので、そうすると両方の場所のことを考えて話をしないと、一方だけに人がいて、もう一方には人がいないことになってしまいます。責任ある職員を派遣するのか、役場が人件費を見るということでそれ相当の人を雇用する金額を補助するのか、役場が雇用して派遣するのか事務局とも話を詰めないといけない。詳細については事務局で詰めていくべきだと思います。

ライヴス 花咲)

この件に関しましては、一度事務局が引き取って内容を詰めていくということでご了解をいただければと思います。

次に、商工会が行っている修学旅行受け入れについてですが、観光協会に移行するのかどうかは、先ず、商工会内部の総会などで、手続きを踏まなければいけないと思います。そこで、来年4月1日の設立の際に、商工会の内部の手続きを経て、移行できるか否かについて、商工会会長にご見解をお伺いしたいと思います。

新垣徹 委員)

修学旅行受け入れについては、総会決議事項ではないです。理事会と受入分科会があって、その分科会長、観光部会で話し合っ、それを理事会で承認することになります。規定の確認は必要ですが、来年5月の総会は待たなくても移行する作業はできるのではないかと思います。まだ、内部で調整はしていませんがそうだと思います。

大城良考 委員長)

来年4月1日からということ、設立の期日として事業を進めようとしているわけですので、修学旅行受入事業を観光協会に移すということ、事前の12月、1月には決めておいて頂きたいと思います。受入手数料が年間いくらなのかなどの情報も、出していただいて次年度の歳入を決めないといけない。その情報がなければ、村がどれだけバックアップしないといけないのか見えてきませんので、商工会にもご理解いただきたいと思います。

新垣徹 委員)

修学旅行の受入業務の移行については、この準備委員会で方向性決めないと、理事会にも諮れません。財源のことも含めて受け入れ分科会を移行することについて理事会で検討しないとけない。

南城市視察で、場所について、「なぜ知念地区に道の駅を置いたのか」を質問したのですが、もちろん斎場御嶽がありますが、できるだけ市の奥まで観光客を引き込みたいという思惑があったようです。

そこで思ったのは、阿波連地区に協会の事務所をもっていく想定ができないかと。

物理的に考えると、港のほうがいいと思う。しかし、ありきではなく、一つの議論として場所選定もいろいろな意見を集約した方がいいのではないかと思います。

平田春吉 委員)

委員長が言うように、4月1日からスタートであれば、港の方がベターですよ。

新垣徹 委員)

一般社団法人の登記に、場所の表記が必要ですが、旧ターミナルで登記できますか。

ライヴス 花咲)

法務局に確認しながら進めていきたいと思います。

旧ターミナルの施設管理を観光協会へおこなうということもできるのでしょうか。

大城良考 委員長)

村から観光協会へ管理委託することができるかは検討したいと思います。

ライヴス 花咲)

村の予算は限られていますので、観光協会が設立されて、観光協会のために、現在の予算から増やすのではなく、今ある予算の中で、観光協会へ移行する形で予算をつくれたらと思います。

神里敏明 委員)

建物全体を管理するのではなく、割り当てられた事務所の光熱水費などを個別にし、事務所の使用料が発生するということになるのではないかと。

大城良考 委員長)

施設に入居している店舗の管理も含めて、入居契約のことについて協議が必要です。

ライヴス 花咲)

村の予算を増やさずにやれることであれば検討してもいいのではないかと思います。準備委員会で修学旅行の受入れに関して、観光協会に移行して欲しいという要望をするかということについて確認したいと思います。

新垣徹 委員)

準備委員会からの要望があれば会に諮りやすい。

大城良考 委員長)

観光協会の設立や運営にも影響しますのでお願いいたします。

ライヴス 花咲)

現在、村から商工会に観光客対応の予算が出ていると思います。その予算が観光協会へ移行するという点について、商工会としては如何でしょうか。

新垣徹 委員)

その予算で、田中さんの人件費をまかなっている。それが観光協会にポジションが移行する。申請する根拠がなくなる。人件費一人分が減ることは予想しています。観光協会の事務局長の人材ですが、役場で採用して出向させる方がいい、行政と協会のパイプ役が必要。事務局長は心臓部分であります。南城市を見ていると、役場の予算執行や数字の使い方などを知っている方が来ることによって、運営がスムーズにいったと。6年がかりで民間の事務局長を採用しました。役場としてその予算を持てるのであれば、商工観光課の山城さんともう一人補佐を置いて、そのうちの一人を新協会に出向させた方が、運営がスムーズにいくのではないかと思います。

委員長)

人事に関する点ですので、どの方法がいいのか、昇格させて出向させるのか、しっかり検討しないといけない。

観光協会を立ち上げたあと、役場は予算を出すだけではなく、もちろん村も一緒にやっていく訳です。

方法をどうするかを首長と検討しますし、課長の皆さんの庁議でも話もします。

ライヴス 花咲)

準備委員会として、修学旅行の受け入れ業務を移行する要望を、商工会に提出することを、本日、決議した方がいいのではないかと思います。

また、副委員長から、本日提出した業務案について、3人では厳しいのではないかと指摘がございましたが、事務局会議で、あらためまして、村との話を重ねて作っていきたいと思います。なお、身の丈の業務にしていくということでご理解を頂きたいと思います。

篠崎健司 委員)

将来的にこれぐらいの業務を観光協会がするというので、初年度、二年目はここまでの考え方があるのでは。また非収益の事業はいつから始めるとか、時系列で設立の事業計画も併せてあってもいいのではないかと思います。

松本晃 委員)

南城市や座間味村では物販をやっているのでしょうか。

ライヴス 花咲)

両自体の観光協会は、物販を行っています。

南城市物産館の方が強調されたのは、販売商品は、沖縄県内のお土産品で、紅イモタルト、ちんすこうとか南城市の特産品ではなくていいと。すべての商品を扱って収益が上がると。渡嘉敷のものだけではなくて、沖縄県内の商品を集めることも必要かと思います。

大城良考 委員長)

島に来ている観光客が中部の物産が欲しいということもある。収益が上がれば財源の確保につながればいいのではないか。

篠崎健司 委員)

これから将来的に観光協会同士の連携がでてくると思います。相互に宣伝すれば、相乗効果が見込めるのではないのでしょうか。

國吉真之助 委員)

南城市観光協会は、あざまサンサンビーチの管理もされているのでしょうか。その収益はバーベキュープラン、シャワー、駐車場代ですか。

玉城広喜 副委員長)

県からの指定管理と聞いています。

南城市の収益の8割が指定管理料です。

國吉真之助 委員)

現在、ダイビング協会が指定管理を受けているものがあると思いますが。

南城市観光協会の例を考えると、指定管理の受託に頼らざるを得なくなる。

大城良考 委員長)

旅行村の管理については指定管理でダイビング協会に委託している。

観光協会が受けるかは村の方で選考することになるかと思います。観光協会が受けた場合は、担当を採用しないとイケない。その分の人件費は賄えるのではないかと思います。

松本晃 委員)

維持管理費を出すこともできます。

大城良孝 委員長)

環境省のものは難しいかもしれませんが、村の旅行村に入るシャワーやコインロッカー、キャンプ等の利用からダイビング協会に収入があります。それで、事務局女性2人分の経費をみている。

観光協会が受けることができれば、人件費はある程度賄えるのではないかと思います。

また環境省からの事業も受けられたら、施設の維持管理料を受けることもできたら、メンバーを揃えることができるのではないかと思います。

新垣徹 委員)

場所の件も決めてい頂きたい。共通認識で決めたい。

大城良考 委員長)

首長を含めた庁内の会議で、設置場所を旧船舶課の事務所を観光協会のために使ってもらおうということは役場のなかで話していますので、皆さんに提案したいと思います。

事務所は旧ターミナルの旧船舶課の事務所ということで協議して、答えを出していただきたいと思います。

平田春吉 委員)

最高ではないか、新たに施設を造る必要がない。

新垣徹 委員)

商工会も近いし、何よりも観光案内所が近い、船舶課も近い。

ライヴス 花咲)

準備委員会としては場所を旧船舶課に置くということで、賛成ということでよろしいでしょうか。

修学旅行受け入れについて、準備委員会として商工会から観光協会へ移行してもらうことを要望するということを、商工会へお願いすることでよろしいでしょうか。

場所は旧船舶課、修学旅行受け入れは新しくできる観光協会へ移行するということを商工会にお願いするということを決定しました。

大城良考 委員長)

これから先、大事な定款や役員などを決めていかないといけない。事前に送られた資料をしっかりと目を通して頂くとありがたいです。そのために、事務局は、あらかじめ、委員の皆様には資料をお送りするようにしてください。

委員の皆様には、昨日今日と、お忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございます。お互いの思いを本日述べたと思います。力を合わせて観光協会を作っていきたいと思いますので、設立まで、皆様の力を貸していただきたいと思います。

今日はお忙しいところありがとうございました。

以上